

湛江漁港（笠岡市六島）公有水面埋立免許手続き状況

- 1 出願年月日 ・平成22年2月1日
- ↓
- 2 告示縦覧 ・平成22年3月19日から
平成22年4月8日まで
県庁港湾課及び備中県民局建設部井笠地域建設課において縦覧
・利害関係者からの意見書の提出なし
- ↓
- 3 地元市長への意見聴取 ・笠岡市長への意見聴取 平成22年3月19日
(笠岡市6月市議会)
・「異議ない。」旨の回答 平成22年7月6日
- ↓
- 4 関係機関との協議 ・県農林水産部への協議 平成22年3月19日
・「意見ない。」旨の回答 平成22年4月28日
・県生活環境部（現環境文化部）への協議 平成22年3月19日
・「意見ない。」旨の回答 平成22年4月26日
- 5 公有水面埋立協議会 ・3,000㎡を超える埋立等
- ↓
- 6 免許

埋立てに関して権利を有する者

項目	権利者
①法第5条第1号 法令により公有水面 占用許可を受けた者	六島航路（有）
②法第5条第2号 漁業権者または 入漁権者	笠岡市漁業協同組合 笠岡市大島漁業協同組合 笠岡湾漁業協同組合
③法第5条第3号 法令により引水または 排水の許可を受けた者	該当なし
④法第5条第4号 慣習により引水または 排水をなす者	笠岡市

※上記の権利者からは同意を受けている。